

2 地域・職域における健康づくりの推進

地域社会全体で市民の健康づくりを支援するため、健康づくり活動組織を強化しながら、地域の健康づくり実践活動を推進するとともに、食生活の改善を図り、肥満や生活習慣病を予防するため、食育の実践を推進する。

また、地域保健と職域保健の連携を図ることにより、地域社会全体での健康づくりを推進する。

(1) 健康づくり推進員活動支援

【事業の目的・内容】

「健康うつのみや21」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、家庭、学校、地域、企業、行政等が一体となり、地域の核となる人材の育成及び健康づくり推進体制を整備し、地域における健康づくり活動の充実を図ることを目的とする。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法第8条第2項	健康増進課健康づくりグループ

① 地域における健康づくり推進（平成21年度開始 平成29年度予算：1,801千円 市単独）

地域住民が主体的に健康づくり活動に取り組めるよう、地域の核となる人材の育成及び健康づくり推進体制を整備する。

平成13年度からの2年間、城山、西原、豊郷地区の3地区を対象にモデル地区を設定し、地域特性を考慮した健康づくり実践活動を実施してきたが、平成15年度より、健康づくり推進員を核とした地域主体の健康づくり活動を市全域で展開している。

平成28年度末現在、29組織35地区が組織として地域の中で活動している。

平成27年度に、更なる運動での地域活動の向上を図るため「気軽にエンジョイMiya運動」を作成し、全体研修会等において活用している。

《健康づくり推進員・食生活改善推進員実績》

年 度		養成講座	地区での健康づくり活動	全体研修会	合 計
24	実施回数	15回	1,189回	2回	1,206回
	延べ人数	286人	31,613人	230人	32,129人
25	実施回数	16回	1,295回	2回	1,313回
	延べ人数	265人	33,851人	225人	34,341人
26	実施回数	16回	1,415回	2回	1,433回
	延べ人数	378人	35,874人	195人	36,445人
27	実施回数	16回	1,327回	2回	1,345回
	延べ人数	423人	34,704人	124人	35,251人
28	実施回数	16回	1,389回	2回	1,407回
	延べ人数	220人	35,506人	238人	35,964人

《ウォーキングマップ作成実績》

年 度	24	25	26	27	28
ウォーキングマップの作成 (新規作成数)	15地区 (4地区)	19地区 (5地区)	24地区 (4地区)	29地区 (1地区)	29地区 (—)

(2) 食生活改善推進員活動支援（平成28年度）

健康づくり推進員とともに、食生活改善推進員のボランティア活動支援や、宇都宮市食生活改善推進団体連絡協議会の事務局業務を担う。

①総会及び理事会

- ・総会：1回
- ・理事会：5回

②研修会（市主催）

内 容	回数	参加会員数
調理実習	3回	68人
研修会	3回	279人
計	6回	347人

③方法別活動状況

推進員数	集会		対話・訪問		総数		自己学習回数
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
273	416	4,889	309	5,225	725	10,114	1,962

④項目別活動状況

生活習慣病予防		母子の健康貧血予防		高齢者の健康・食生活		その他		総数	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
389	5,140	83	1,496	147	2,062	106	1,416	725	10,114

(3) 地域・職域連携推進事業（平成25年度開始 平成29年度予算：599千円 国1/2 市1/2）

【事業の目的・内容】

肥満やメンタルヘルスなどの健康課題の多い働き盛り世代を中心とした市民の健康づくりを支援するため、地域・職域連携推進協議会を設置し、地域保健と職域保健の連携を図り、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、地域社会全体での健康づくりを推進する。

※ 平成24年度までは市単独で職域における健康づくりを推進

平成21年度 職域に対する健康づくり支援対策を検討するため、「健康づくりに関する事業所アンケート調査」を実施

平成22年度～ 市内事業所への健康情報提供を実施

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
・第2次健康うつのみや21 ・地域・職域連携推進事業実施要綱	健康増進課企画グループ・ 健康づくりグループ

① 地域・職域連携推進協議会の開催

- ・地域・職域連携推進協議会の開催：2回
- ・ワーキンググループ会議の開催：3回

② 職域に対する健康情報の提供（リーフレットの配布）

年 度	2 5	2 6	2 7	2 8
情報提供を行った延べ事業所数	1,695	1,761	2,816	1,465

③ 地域・職域連携推進協議会構成団体等の既存事業と連携した健康教育

年 度	内 容	回数	受講者
2 5	宇都宮工業団地主催の研修会において講和を実施	1回	53名
2 6	清原工業団地主催の研修会, 労働衛生大会において講和を実施	2回	延200名
2 7	宇都宮工業団地, 清原工業団地主催の研修会, 労働衛生大会において講和を実施	3回	延258名
2 8	宇都宮工業団地, 清原工業団地主催の研修会, 労働衛生大会において講和を実施	3回	延231名

④ 働く人の健康づくり講演会（健康経営セミナー）

年 度	内 容	受講者数
2 7	○会社を元気にする！従業員の健康管理 一步を踏み出した事例を踏まえて（東京大学 特任助教 古井 祐司） ○社員の健康が数字で見える 健康格付型バランスシート（全国健康保険協会支部栃木支部 支部長 栗田 昭治）	127名
2 8	○基調講演「明日からできる健康経営~中小企業の実例から学ぶ~」（日本政策金融公庫総合研究所 研究員 佐々木 真佑） ○事例報告会「市内事業所における従業員の健康づくり」 ・パネラー 小平興業株式会社 管理本部 取締役本部長 河合 成一 株式会社TKC栃木本社経営管理部 部長 笹川 裕介 宇都宮市保健所保健予防課 係長 杉山 佐千子 ・コーディネーター 宇都宮市保健所 所長 上原 里程	108名

⑤ 各工業団地と連携した出前検診の実施, 検討

年 度	内 容	回数
2 6	清原工業団地において婦人科のがん検診を実施	1回
2 7	清原・宇都宮・瑞穂野工業団地及び宇都宮卸商業団地協同組合に立地する事業所に対して, 「保健事業ニーズ調査」を実施	— (95社)
2 8	瑞穂野工業団地に立地する事業所を対象に婦人科のがん検診を実施（検診会場：瑞穂野勤労者会館）	1回

⑥ 好事例集の作成及び普及

平成27年度に実施した「健康づくり状況調査（訪問ヒアリング調査）」を基に, 好事例集を作成し各事業所に情報提供を実施

- ・ 作成部数：5, 000部

(4) 宇都宮歩け歩け大会 (愛称：宇都宮ウオーキングフェスタ)

【事業の目的・内容】

「歩き・み・ふれる・ふれあいさんぽ宇都宮」をテーマに、恵まれた自然と豊かな文化にふれ、人とひととの交流を深めながら、歩くことの楽しさと、心と体のバランスのとれた健康づくりをすすめることを目的に実施している(主管課：みんなでまちづくり課，共管課：健康増進課)。

《実績》

年度	開催日	参加者数	場所	コース
24	10月27日 (日)	1,424名	上河内運動場を発着点とする周回コース	4.7kmコース, 10kmコース, 16kmコース
25	10月26日 (日)	荒天により中止		5kmコース, 10kmコース, 16kmコース
26	10月26日 (日)	1,633名	宇都宮城址公園を発着点とする周回コース	5kmコース, 10kmコース, 20kmコース
27	10月25日 (日)	1,593名		5kmコース, 12kmコース, 20kmコース
28	10月30日 (日)	1,670名	旧一条中を発着点とする周回コース	5kmコース, 12kmコース, 20kmコース

(5) 食育の推進 (平成18年度開始 平成29年度3,315千円 市単独)

【事業の目的・内容】

生きる上での基本である「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てる「食育」を社会全体で推進するために、行政や関係機関、地域等が連携して総合的・計画的に取り組むことができる体制を整備し、食育を推進する。

① 第3次宇都宮市食育推進計画

【計画策定の趣旨】

食育基本法、国の「第3次食育推進基本計画」や県の「とちぎの食育元気プラン(第3期)」の趣旨を踏まえ、食育を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定

根拠法令等	主管課・グループ
食育基本法第18条	健康増進課企画グループ

《実績》

平成18年度	食育に関する意識調査の実施 宇都宮市食育推進計画の策定
平成21年度	宇都宮市食育推進計画進捗確認調査の実施
平成23年度	食育に関する意識調査の実施 第2次宇都宮市食育推進計画の策定
平成26年度	食育に関する意識調査の実施
平成28年度	食育に関する意識調査の実施 第3次宇都宮市食育推進計画の策定

②食育推進会議

【設置目的】

食育の推進に関し、宇都宮市における食育推進計画を作成し、食育の推進に関する施策の実施を推進する。

根拠法令等	主管課・グループ
食育基本法第33条 宇都宮市食育推進会議条例 宇都宮市食育推進会議規則	健康増進課企画グループ

《実績》

年度	24	25	26	27	28
会議開催回数	1回	1回	1回	1回	3回

③宮っこ食育応援団

【事業の趣旨】

第3次宇都宮市食育推進計画に基づき、食育推進に取り組む事業所等を「宮っこ食育応援団」（以下「応援団」という。）として広く募集・登録し、応援団と行政の連携及び応援団相互間の連携を強化し、食育活動をより効果的・効率的に実施するとともに、社会全体の食育推進に対する機運を高め、市民が食育を実践しやすい環境づくりを行う。

平成18年度 「健康づくり協力店」事業を開始

平成19年度 「宮っこ食育応援団」事業を開始

平成23年度 類似事業である「宮っこ食育応援団」と「健康づくり協力店」を統合した新たな「宮っこ食育応援団」として再構築

根拠法令等	主管課・グループ
食育基本法 第3次宇都宮市食育推進計画	健康増進課健康づくりグループ

《実績》

年度	24	25	26	27	28
宮っこ食育応援団登録数	66団体	74団体	74団体	75団体	76団体

④食育関連事業

根拠法令等	主管課・グループ
食育基本法 第3次宇都宮市食育推進計画	健康増進課健康づくりグループ・ 保健センター

《実績》

年度		24	25	26	27	28	
食育出前講座	実施回数	61回	54回	61回	41回	38回	
	参加人数	1,526人	1,308人	1,723人	1,287人	838人	
食育教室	妊婦編	実施回数	4回	4回	3回	3回	3回
		参加人数	56人	39人	53人	32人	24人
	幼児編	実施回数	3回	3回	3回	5回	3回
		参加人数	70人	73人	86人	123人	82人
	小学生編	実施回数	2回	2回	2回	2回	2回
		参加人数	68人	42人	52人	43人	49人
	中高生編	実施回数	—	—	—	1回	—
		参加人数	—	—	—	6人	—
	青年期編	実施回数	6回	3回	4回	1回	2回
		参加人数	80人	47人	71人	11人	4人
	壮年期編	実施回数	4回	2回	2回	—	1回
		参加人数	62人	32人	36人	—	10人
高齢期編	実施回数	—	—	—	—	1回	
	参加人数	—	—	—	—	9人	
ヘルシーメニューの普及活動(※1)	実施回数	11回	22回	19回	21回	18回	
	参加人数	779人	1,863人	1,262人	1,272人	972人	
食育の日における栄養事業(※2)	実施回数	12回	12回	12回	12回	20回	
	参加人数	19人	5人	939人	475人	266人(再掲)	
食育情報コーナーの設置	資料配布数	2,900部	3,961部	4,225部	4,056部	3,227部	
食育月間パネル展	実施回数	1回(5日間)	2回(14日間)	1回(5日間)	1回(5日間)	1回(5日間)	
食育指導者研修会	実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	
	参加人数	70人	184人	70人	200人	126人	
食育だよりの発行	発行回数	3回	1回	1回	—	—	
子育てサロン(中央)での親子調理実習(※3)	実施回数	1回	—	1回	1回	—	
	参加人数	18人	—	12人	15人	—	
若い世代に対する啓発(高校生・大学生)	実施回数	—	—	4回	2回	3回	
	参加人数	—	—	546人	291人	100人	
野菜の調理実習を通じた啓発	実施回数	—	—	4回	4回	4回	
	参加人数	—	—	78人	73人	51人	
野菜の計量体験を通じた啓発	実施回数	—	—	5回	3回	3回	
	参加人数	—	—	152人	167人	280人	

(※1) 平成27年度は、スーパーや3歳児健診・ママパパ学級会場において、食生活改善推進員と協力し、餃子めし等の試食提供を実施

(※2) 平成24年度～平成25年度は相談会として、平成26年度～平成27年度はミニイベントとして、平成28年度は毎月19日前後(食育の日)に調理実習を実施

(※3) 平成28年度は、事業の見直しに伴い廃止

(6) 食育フェア（平成29年度予算：6,450千円 うつのみや食育フェア実行委員会交付金）

【開催目的】

第3次宇都宮市食育推進計画に基づき、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、家庭、学校、地域、企業など多様な取組主体と連携するとともに、食に関する知識の普及と体験の機会を提供することで、市民に食育の重要性について啓発する。

根拠法令等	主管課・グループ
食育基本法 第3次宇都宮市食育推進計画	健康増進課企画グループ

《実績》

年度	24	25	26	27	28
来場者数	40,000人	40,000人	35,000人	42,000人	43,000人

(7) 保健医療等統計データ管理

【事業の目的・内容】

保健や医療サービスなどの施策の企画立案を行うとき、保健や医療の現状やその将来の予測に係る科学的根拠として活用するために、保健衛生統計データの管理、分析、評価を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
地域保健法第7条 地域保健対策の推進に関する基本的な指針第二の一2（二） 統計法、人口動態調査令等	総務課企画グループ

《実績》

- ① 保健所等情報システム（W I S H）及び保健福祉情報システムの管理
- ② 保健統計調査の実施
次頁のとおり

調査名	実施時期 (調査期日)	調査内容	H28年度調査実績
人口動態調査	毎月	人口動態調査令に基づき、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出について、毎月国に報告するもの。	
病院報告	毎月	病院及び療養型病床群を有する診療所における在院患者数、入院・退院患者数、外来患者数、従事者数などについて報告を行う。	対象施設数(H28年4月1日現在) 病院31 療養型病床群を有する診療所2
医療施設調査(動態)	毎月	医療施設の開設、廃止、変更の内容をについて報告を行う。	報告数：病院(変更12)、診療所(新規開設14、休止2、廃止9、再開0、変更15)、歯科診療所(新規開設10、廃止5、変更4)
医療施設調査(静態)	10月1日 (3年に1回)	全ての医療施設を対象に、開設者、所在地、診療科目、従事者数、診療や検査の状況などについて調査を行う。	(平成26年度調査) 対象施設数 病院 31、診療所 425 歯科診療所 298
患者調査	10月1日 (3年に1回)	医療施設を利用する患者の傷病状況などの実態調査を行う。	(平成26年度調査) 対象施設数 病院 28、診療所 37 歯科診療所 8
受療行動調査	10月1日 (3年に1回)	患者の医療に対する認識や行動を明らかにするため、診察時間や医師からの説明などの受療状況、診療に対する満足度などについて調査する。	(平成26年度調査) 対象施設数 病院 2
医師・ 歯科医師・ 薬剤師調査	12月31日 (2年に1回)	医師、歯科医師、薬剤師の性、年齢、業務の種別、従事場所などについて調査する。	(平成28年度調査) 回収数：医師 1,109 歯科医師 459 薬剤師 1,200
衛生行政報告例	5月末日	衛生行政に関する業務報告	
地域保健・ 健康増進 事業報告	6月末日	地域保健及び健康増進事業に関する業務報告	
国民生活 基礎調査	6月第1木曜日 (毎年)	保健、医療、年金等の国民生活の基礎的事項について年度ごとに実態調査	調査対象29地区 回収数：1,125世帯
社会保障・ 人口問題 基本調査	7月1日 (毎年)	社会保障や人口問題に関する5つの課題について年度ごとに実態調査	調査対象6地区 回収数：145世帯
参考：10年毎に調査（厚生労働省が直接調査するもの）			
中高年者 縦断調査	平成27～36年 までの 各年11月1日	団塊の世代を含む中高年者の健康・就業・社会活動について、意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査する。(コーホート調査)	
21世紀 成年者 縦断調査	平成24～33年 までの 各年11月1日	男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を、特定の調査対象に対し継続的に調査する。(コーホート調査)	